

浜松市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により結果を次のとおり告示する。

令和8年7月24日

浜松市監査委員 石坂守啓
浜松市監査委員 佐藤雅秀
浜松市監査委員 幸田恵里子
浜松市監査委員 加茂俊武

1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

(1) 加山 秀剛 (省略)

2 監査の事務を補助できる期間

令和8年7月24日から令和9年3月31日まで